

歳入欠陥問題に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十七年五月二十二日

黒柳明

参議院議長 徳永正利殿

歳入欠陥問題に関する質問主意書

現下緊急の財政・経済問題について質問したい。

一 昭和五十六年度の税込不足は、最終的に所定の予算見込額に対し、一〇%、約三兆二千億円もの大幅不足額になることが明らかになったが、財政再建の前途は、一段と険しさを増してきた。そこで、総理の財政再建についての国民への公約を変更なり、修正をする必要が生じたと思われるが、その必要はないというのか伺いたい。

二 この歳入欠陥の手当はどういう会計措置をとるのか。

三 大幅な歳入欠陥が明らかになった今日、一転して景気テコ入れ第一に政策をかえ、積極財政に乗りかえるのか。国民に明確に、今後の経済政策の指針を示されたい。

四 昭和五十八年度予算編成に当たっては、昭和五十七年度と同じゼロ・シーリングでいくの

か、マイナス・シリングでいくのかどうか。

五 防衛費について、昭和五十七年度予算は、対前年度七・七五四％増という突出した予算であったが、昭和五十八年度は、前年度同様、突出予算を編成するのかどうか。

右質問する。